令和 8 年 6 月 29 日

審 査 申 請 書

高島市病院事業
人権推進・倫理委員会委員長　様

申　請　者
所　属　　高島市民病院　診療部
職　名　　医長
氏　名　　徳岡　駿一　㊞

次のとおり、高島市病院事業人権推進・倫理委員会における審査を申請します。

審査対象	臨床データ（画像、各種検査、カルテ記載、DPC データ）の提供および使用承諾
課題名	誤嚥性肺炎における延命的栄養療法の意思決定因子の解析、ACP 等についての研究
研究責任者	呼吸器内科　徳岡駿一
分担研究者	なし（追加時は申請いたします）
備考	個別同意免除＋オプトアウトの承認の依頼です。対象症例は 2023 年 4 月から 2026 年 3 月に誤嚥性肺炎で退院した患者約 350 例です。

黒字 原則修正しないで下さい
赤字 研究に合わせて修正して下さい
青字 提出時は削除して下さい

高島市民病院 (2025/12/01 版)

整理番号	-

情報公開文書作成日:2026 年 7 月 2 日(第 1 版)

誤嚥性肺炎の治療を受けられた患者さんへ

高島市民病院では下記の研究を行っています。

この研究は、高島市民病院倫理委員会の審査または確認を受け、院長の許可を得て行っているものです。

1.研究の名称	誤嚥性肺炎の終末期の意思決定における栄養選択における研究
2.研究の対象となる方	2023 年 4 月から 2026 年 3 月まで誤嚥性肺炎の治療を受けられた患者様
3.研究の目的 ①試料・情報の利用目的	この研究では誤嚥性肺炎患者さんの中で、終末期の意思決定に関わる因子について調べることを目的としています。
4.研究の方法 ①試料・情報の利用方法(他の機関へ提供される場合はその方法を含む。) ⑤提供する試料・情報の取得の方法	この研究では、診療のときに検査した血液検査、入院日数、診療時のIC記録、点滴や胃ろうなどの手段の有無、担当医師との話し合いの結果、終末期をどこで過ごされたかなどを、匿名で研究に用います。
5.研究に用いる試料・情報の項目 ②利用し、又は提供する試料・情報の項目	情報:身長、体重、生年月日、病歴、治療歴、ADL、認知症の有無、保険情報、点滴内容、食事内容など
6. 使用開始予定日 ③利用又は提供を開始する予定日	
7.当院院長の氏名 ④試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名	高島市民病院 院長 武田 佳久
8.研究組織 ⑥提供する試料・情報を用いる研究に係る研究責任者(多機関共同研究にあっては、研究代表者)の氏名及び当該者が所属する研究機関の名称	研究責任者:高島市民病院 呼吸器内科 徳岡駿一
⑦利用する者の範囲 ⑧試料・情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称	記載不要

9.研究への不参加の自由について ⑨研究対象者等の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用又は他の研究機関への提供を停止する旨 ⑩研究対象者等の求めを受け付ける方法	情報がこの研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方から不参加のお申し出があった場合は研究対象としません。不参加のご判断をされた場合は下記の「連絡先」までお申出ください。（不参加のお申し出があった場合でも、今後の治療で決して不利益を受けることはありません。） 但し、論文で発表した後などご連絡をいただいた時点で既に研究成果公表済の場合は、情報の削除ができない場合もありますのでご理解ください。 また、研究から得られた個別の結果については原則としてお答えいたしませんが、この研究について、より詳細な内容をお知りになりたい場合は下記の「連絡先」までご連絡ください。
10.外国に試料・情報を提供する場合 ⑪外国にある者に対して試料・情報を提供する場合には、1(6)イに規定する情報	□ 外国への試料・情報の提供なし
11.連絡先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 高島市民病院 研究責任者：呼吸器内科　徳岡駿一 住所：〒520-1121　滋賀県高島市勝野1667番地 電話番号：0740-36-0220（代）

※本研究計画書中の①～⑪は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス（令和6年4月1日一部改訂；　「生命指針ガイダンス」と記載する）「第8 インフォームド・コンセントを受ける手続等」「6 研究対象者等に通知し、又は研究対象者等が容易に知り得る状態に置くべき事項」に対応している。

以上